

中泉地区

7月29日

○磐田駅前について

○小中一貫教育、小学校の統合について

○地区社協について

Q: 鎌田地区の新駅が完成した際の磐田駅への影響、例えば乗降客などの変化が出てくると思います。駅前が非常に寂しい限りであります。住民と商店街、市と協働で取り組まなくてはと思いますが、アドバイスなどがありましたらお願いします。また、かねてより提案させて頂いている駅前広場へのポリスポックスの設置についてはいかがでしょうか。

A: 新駅は、31年度末に完成を予定しています。新駅の利用者は、今のところ1,000人から1,500人くらいを見込んでいます。磐田駅は、利用者は概ね7,800人です。新駅は、近くにお住まいの方々や企業への通勤に利用されると思います。磐田駅は、行政機関が集中していたり、高校があったりと、都市機能が集積したようなところですので、それほど大きくは影響しないのではと思っています。また、現在、駅周辺の整備をしていますので、それを大きなチャンスとして捉えていただけたらと思います。多目的広場の活用などで活性化してくれればと考えています。

ポリスポックスについては、2年前の市政懇談会でも申し上げましたとおり、警察としては、南口に交番があるという事で、現状では、常駐する施設として設置する方向にはないという事です。今後も磐田警察署にはパトロール等の強化をお願いしていきますが、地域の皆さまにも、引き続き、パトロール等のご協力をお願いしたいと考えています。防犯の面で、防犯カメラの設置について、関係機関と調整しながら出来るだけ前向きに検討したいと思っています。



Q: 中部幼稚園は、狭くてちょっと不十分ではないかという保護者の意見を聞いたことがあります。西・中部小、一中は、なかいずみ学府ということで、小中一貫教育がされています。小中学校の統合、建替え、整備などの構想をどのように考えておられるのかお願いします。また今後、地域や保護者の意見も考慮して頂く必要もあると思っています。

A: 小中一貫教育は、平成24年度から磐田第一・豊岡中学校で実施しました。その結果を検証し、全市的に広げていこうと進めています。目的は、小学生から中学生まで9年間を一体と考えたカリキュラムを作ること、各中学校区で共通のビジョンを立てていくことなどです。施設分離型で実施しているために、地区によっては各校の距離が離れていることから、課題も挙がっています。また、教育施設の老朽化も課題としてあります。これらの学校をそれぞれ、今のまま更新するという事は、財政的にも非常に困難であります。施設一体型で、小中一貫教育を進めた場合の教育効果ということも考慮しながら、構想を作成しているところです。関係する皆さんに具体的にイメージをしてもらい、議論を進めていただくという事を目的に策定をするもので、現状で具体的にどうしていくという方向はございません。具体化していく際には、保護者や地域の意見を聞きながら進めて行くということでございます。

Q: 中泉地区社協は設立して約4年くらいになります。活動はボランティアで行われておりますが、活動が進めば進むほど、役員の負担が増し、資金が必要になってきます。これは心配な面であります。今後の見通しや構想等がありましたら教えて頂きたいです。また公民館から交流センターへの移行も地区社協の活動と関連があると思いますが、変化などについてお願いします。

A: 地区社協の活動内容は、地域の特色を活かした地域毎さまざまな活動をしていると思っています。地区社協の活動を含め地域活動は、それぞれの地域で、十分に話し合いをしていただいて、取り組み内容を決めて頂くことが重要だと考えてます。その上で、地域住民の皆さんが、出来る範囲で協力し実施していく事が基本になるだろうと思っています。市としては地区社協の活動に対して、市の社会福祉協議会をとおして、資金的な支援をしたり、講師の派遣などを実施している状況があります。ただ一方で、高齢化など社会情勢が変わっております。この環境変化に合わせ、公民館を交流センターに変えたいと思っています。市内に公民館でも、休館日や開館時間が異なったりしています。これらを統一して、また行っている業務など基本姿勢をまず統一をしていきたいと考えています。交流センターで、いろんな支援が出来るような形にしていきたいと思っています。

豊田中学校区

8月8日

- 市道「池田東原幹線」の倒木防止対策について
- 「地域づくり協議会」や「交流センター」について
- 池田地区の文化歴史を活かした地域おこし・街づくり計画に係る行政支援について

Q: 池田東原幹線沿いの樹木について、樹木の根本の土砂流失や立ち枯れ木等重大な事故に繋がる樹木が何本か見受けられますが、地元による対応には限界があります。また、地権者に負担を強いるのも大きな経費が掛かることから困難です。道路建設された当時の経緯等も勘案し、道路管理者におかれましても安全対策についてご配慮をお願いします。

A: 民地の樹木については、地権者の責任で管理して頂いているのが現状です。また、倒木は予測が難しく対策も限られてしまうため、通行に支障が出た場合は市道の安全な通行の確保の観点から伐採等を緊急的に行っております。

市の関わりについて、苦しい答弁をせざるを得ませんが、市全体の中で市民の皆さんが納得される回答を打ち出すことができるか、持ち帰って検討します。

Q: 「地域づくり協議会」や「交流センター」の目指す機能や役割、現行の地区自治会(自治会連合会)との分担、交流センター運営に係る支援、構成団体の予算、職員の雇用形態などについて行政のお考えをお聞かせください。

A: 交流センターについて、現在、市内には公民館やコミュニティセンター、農村環境改善センターなど、同じような機能を持った施設が沢山あります。しかし、開館時間や休館日、実際に行っている業務内容などが統一されておらず、これを改善するため4月から交流センターと改める準備を進めております。このセンターは、地域の活動拠点や地域づくり活動の支援、生涯学習の推進等を主な役割として考えています。

地域づくり活動の支援とは、自治会活動よりも少し広い範囲、例えば地区自治会などの活動をより活発に、より充実させるための機能を交流センターに持たせ、地域の多くの皆さんがこの交流センターに集い繋がりや絆を強めて、地域力の向上を図る役割を担います。

職員の雇用形態については、センター長は従来の非常勤特別職から嘱託職員へ移行し、地域づくり協

議会の事務局長を担うことで考えており、事務員については臨時職員で統一を図っていく予定です。なお、センター長の雇用形態については、ご意見が出たので持ち帰って検討しますが、市で十分協議した上での方針となりますので、ご理解もお願いしたい。

Q: ①集客力のある長藤まつりについて、今後、磐田市としてどのように活用しますか？また、長藤まつりと磐田大まつりとの合同や連携した開催は可能ですか。

②池田の渡し歴史風景館について、課題と市の今後の利活用方法を教えてください。また、池田地区が施設管理し、情報発信拠点として展示物などを展示することは可能ですか。

③交流センター内において池田地区のホームページを立ち上げる予定でありますが、磐田市や磐田市観光協会ホームページのリンク付けは可能ですか。

A: 長藤まつりは、市内で最も観光客を呼び込むことのできる観光資源となっており、市としては更に観光客を多く呼び込めるものにしていきたいと考えています。磐田大まつりとの合同開催については、いずれのお祭りも地元の実行委員会の方が企画から運営まで主体となって取り組んでおられます。大まつりの実行委員会は来年度に向けて既に動き始めており、来年は合併10周年の節目の年となることから、長藤まつりをはじめいろんな所と連携を図っていききたいと構想を練られているようで、遠からず皆様にもお話しがあらうかと思えます。

池田の渡し歴史風景館については、市の条例で設置の目的が規定されているため、現実的にはそれを越えての活用は難しいと考えます。

ホームページの関係については、市にも観光協会のホームページがあります。相互にリンク付けをし、お互いに情報PRすることは大切なことなので、ホームページを作る際にはお話しを頂ければと考えます。



岩田地区

8月18日

- 地域振興対策について
- 安心安全対策について
- 地域福祉向上策について

Q:都市計画の見直し、農振農地転用の弾力化による住宅人口増加対策。向陽中学校スクールバス通学の運用計画の検討状況について、また生活道路の経年劣化に対する再整備の考えについてお聞かせください。

A：住宅人口増加対策について、現時点での市のマスタープランの中では、良好な農環境を維持し集落地や住宅地については周辺農地と調和したゆとりある環境を守りつつ住環境の改善を図るとされています。住宅地整備が必要とされる場合は、市街化調整区域の地区計画制度の活用によって計画的な宅地の整備が可能になりますが、上位計画の整合、面的整備の費用、農林業との調整など多くの課題が有り、現実には都市計画の見直しは大変難しいと考えます。

句坂工業団地北の天竜川左岸一体について、交通の利便性の充実に伴い開発行為を適切に誘導し無秩序な市街化の抑制を図ることを基本としながら、新東名スマートインターや遠州豊田PA周辺同様、民間開発等への支援協力を行っていききたい。

向陽中学校へのスクールバス通学については、岩田小学校のPTA役員を対象に説明会を実施しました。説明会では岩田小学校の卒業生の進学状況とスクールバス導入による向陽中学への進学の選択肢如何を提案したところです。

Q:消防団の再編成に伴う守備範囲の拡大への対応。新設されるコミュニティ消防センターの概要。災害時の被害拡大防止のための地元自治会の協力体制、小学生の犯罪被害・交通災害等通学路の安全対策の検討を。

A：消防団の再編成では分団数は減少しますが団員は現状のまま、守備範囲（管轄）は、従来の方面隊管轄範囲と同一で拡大はありません。大藤の消防センターは鉄骨2階建て延床面積160㎡1階は消防車両2台分の車庫とトイレ、2階は分団詰所。今まで分団にはポンプ車1台であったが今回から可搬積載車輛と2台になります。消防水利は、水道管の老朽化布設替えに伴う消火栓の設置、耐震防火水槽については、用地の確保や費用面から市内全域で3～4か所の設置となります。

災害発生時の交通規制の協力は、本当にありがたい提案です。地区で交通止め看板の設置作業にご理解とご協力を頂ける地区には看板を配布する方向で検討していきます。設置後は道路管理者である市の道路河川課で引き続き管理する等考えています。

通学路の安全対策では、登下校時の旗振りや地元の防犯委員による見守り活動のおかげで、小学生の事故件数は3年連続減少しています。防犯についても、いわたホッとラインの防犯情報で迅速な情報発信をしています。今後は、地元要望箇所や交通事故発生の危険のある箇所に重点を置いた交通安全対策・整備をしていく考えです。

Q:幼稚園の幼保園化と預り保育について、放課後児童クラブの拡大への対応、高齢化による在宅介護への支援対策、福祉関係手続の負担軽減策についてお聞かせください。

A：来年4月から子ども・子育て支援法が施行され、「幼稚園には保育園の機能」を「保育園には幼稚園の機能」が追加され、それぞれの機能を併せ持つ認定こども園への移行を推進していきます。来年度3園程度の検証を考えています。

幼稚園の預り保育を今年度3園でモデル事業として展開いたしました。検証結果を踏まえ、来年度は全園で実施していきたくと考えます。

放課後児童クラブは、来年4月からの法改正に伴い、当市でも条例改正の手続きを進めています。現在、待機児童が出ているクラブもあることから、低学年からの順次受け入れを行い、定員まで年下の学年から受け入れをしていきます。今後、利用の需要量を見込み、学校への協力を求めながら施設整備や指導員確保等を行い対応していく予定です。

在宅介護の支援対策は、高齢化の進展と共に要介護者も増加しています。介護保険のサービスは元より紙おむつの購入費助成、在宅介護手当の支給や転倒予防教室などの介護予防教室、地域包括支援センターの設置を行っています。更なる高齢化に対し、新たな高齢者保健福祉計画等を策定し今後のサービスの在り方等検討しています。

各種手続きの負担軽減策では、紙おむつ購入費や鍼灸マッサージ治療費の助成は、金券のため本庁又は支所の窓口で申請手渡しですが、申請は家族・ケアマネージャー・介護施設専門員や民生委員などの代理も可能ですし、郵便申請も受付けています。今後も負担軽減に配慮をしていく考えですが、支援者の実態の把握のため年1回程度の家族による窓口申請にご協力をいただけたらと考えています。



田原地区

8月20日

- 幼保一元化への現状と課題について
- 地域の安全と安心の町づくりについて
- 公民館から交流センターへの組織改編について

Q: 幼保一元化への現状と課題をお伺いします。三ヶ野地区に私立の西貝保育園の建設工事が始まりました。27年度開園に向け、工事は現在順調に進んでいますか。一方、田原幼稚園は今年、園児数が多少減少しました。建設中の保育園とは相互に関連、影響することはありますか。どのような構想のもとに一元化が進められているのかお聞きします。

A: (仮称)西貝第二保育園の建設は当初の工程通りです。来年4月の開園についても、現在予定どおりです。園の正式名称については現在、「風の森保育園」となる予定です。

当該保育園は、市の待機児童解消策として平成27年4月迄に定員400人増を目指す「保育所定員枠拡大プロジェクト」の一つに位置付けられています。定員150人の私立の民間保育園として運営を始めます。

田原幼稚園との関連ですが、児童の受入時間や体制・条件において、幼稚園である田原幼稚園に対する保育園との違いがあります。よって、田原幼稚園の通園への影響はないと考えています。

Q: 田原地区の安全・安心の町づくりについてお伺いします。新明ヶ島橋から西へ上っていく坂の三ヶ野側の柵の一部が未設置になっている件です。そこは、以前から要望を出していますが現在どのような状況でしょうか。JRの新駅近くに交番を移設する構想について、市の考えをお伺いします。八大地区や玉越のバイパス下の信号機の設置について、市または警察の方達との話し合いはどのように進んでいるのか、お聞きします。

A: 西貝塚明ヶ島幹線については、基本的に「歩車道境界ブロック」を設置し、車道と歩道を分離しています。しかし、その中でも特に急な下り坂カーブで車両に遠心力が働き、事故の心配のある部分については、ガードパイプを設置することで、対策済みと理解しています。しかし、地域の方が本当に危険と思われる場所については、改めて現地確認をしていきたいと思えます。

次にJR新駅設置に伴う交番移設につきましては、まだ県警から具体的な話はきていません。今後、新駅の工事進捗状況に合わせて、こうした話も出てくるのではないかと思います。現在はこのような状況です。

最後に信号機の関係ですが、本年度、磐田警察署規制審議会において、八大地区への信号機の設置が計

画に入っていると説明を受けました。従って、今年度中には設置される予定と考えています。具体的な設置時期につきましては、今後決定次第、警察から連絡が入ることとなっています。

Q: 公民館の交流センター化についてお伺いします。現在、田原公民館の活動は、大変うまく出来ていると思います。それが、市一括で同じような活動になるのでしょうか。また使用時間も、夜9時から9時半に変わり、遅くまで開館して弊害はないのか。今やってる田原のいいところを残していけるのだろうかなど。交流センター化に伴うメリットとデメリットをお聞きします。

A: 現在市内には、公民館あるいはコミュニティセンターなど、同じような機能をもちながらも、設置された経緯や国からの補助金などの違いで、名称が異なる施設があります。これらのことで、市民の方からは、わかりづらいとの指摘もありました。また、合併から10年になりますが、同じ市の公民館施設でありながら、休館日や開館時間など、基本的な決め事・業務の内容にバラつきがあるのも事実です。

こうした実態から、まずは、名前や休館日、開館時間などの基本事項を統一し、市の施設として最低限やるべき業務(例えば、地区自治会の活動の支援や、生涯学習講座、部屋の貸し出しに関すること等)を明確にし、地域の活動拠点として、使い勝手の良い施設となるように、今準備を進めているところです。

地域の活動拠点として、多くの住民の方々が交流センターに集い、つながりや絆を強め、地域力を向上していくことが、今回の大きな意義であると考えていますが、実はこうした活動というのは、多くの公民館の皆さんが既に実施されていることでもあります。よって大きな変化だとか、再構築を考えているわけではありません。

今回は、まだ実行出来ていない部分や、新たに設置される交流センターに対して、同じように地区活動や生涯学習業務をやっていただくための改善とを考えてください。



西貝地区

8月25日

○指定避難所について

○県営湛水防除事業、安久路調整池の活用と周辺一帯の環境整備について

○最近の幼児誘拐事件について

○新駅設置について

○地区の活動拠点として必要な施設の見直しについて

Q:西貝地区の指定避難所は、西貝公民館と城山中ですが、公民館へは想定避難者数が収容しきれないのではと思います。また避難所の防寒対策は、どのような考え方かお聞かせください。

A:地域ごと避難所を設定していますが、そこしか行けないわけではありません。西貝公民館の収容人数は180人弱で、想定避難者700～800の方が避難すると500～600人が入れません。東部小が指定避難所になっており、1000人弱の余裕があります。東部小や協力いただいている産業大学での対応と思っています。市で毛布は840枚備蓄していますが、行政だけですべての資器材を整備することはなかなかできません。自助、共助ということをお願いをします。例えば、自治会で石油ストーブを準備するとか、各自、防寒着やカイロや毛布を持ち寄ることをお願いしたいと思います。まずは自宅の耐震化や家具固定を進めるなど、自宅で生活できることを目指して頂きたいと思います。

Q:安久路調整池をグラウンドとして活用すると聞いておりますが、具体的な時期や方法をお願いします。調整池やひょうたん池を利用する方のトイレについてと倉西川堤防の樹木伐採についてお聞きします。

A:調整池は平成23年度に施設が完成し、市で管理しています。昨年度3回ワークショップを開催し、調整池をグラウンドとして利用することで決定しました。工事は、9月中旬より着手する予定です。内容は、調整池底盤部の草刈、草抑えと地盤の安定処理を行い、来年度グラウンドを施工する予定です。ひょうたん池を、多くの方が利用されていることは承知しております。グラウンドが出来て利用を見ながら、進めていきたいと思っています。現時点では、このような工事を進めていきたいと考えています。

倉西川堤防の樹木伐採は、管理者である県に要望しています。現場を確認のうえ検討してもらいますので、結果を報告させていただきます。なお、「リバーフレンドシップ」制度の活用により地元で管理している地域もあります。協働での管理の検討もお願いしたいと思っています。

Q:今年は連続して小学生幼児誘拐事件が起きています。不審者情報が発信されますが、リアルタイムの情報でない場合もあります。学校側の対策、家庭、保護者への連絡についてのお考えをお聞かせください。

A:不審者情報が入った場合、現場近くの学区に連絡しています。情報伝達は、子どもが家庭に伝えたり、警察へ伝えたりと時間を要してしまうことがあります。小学校1年生には防犯ブザーを配布して、自分自身を守るようにしています。また地域での、子どもの見守り活動は大変ありがたいと思っています。

Q:高齢者の新駅までの交通手段は、公共交通機関を利用することが、安心、安全なルートだと思います。近くに遠州鉄道バスの営業所があり、発着するバスが鎌田新駅経由になれば、利用しやすくなると思います。新駅完成による駅前交番についてのお考えをお願いします。

A:平成27年4月から磐田地区へのデマンド型乗合タクシーの導入を予定しています。自宅とあらかじめ定めた施設の間を運行するもので、将来的には、新駅を指定施設として追加することも検討していきたいと考えます。また、路線バス事業者の経営は、車社会の進展など大変厳しい状況にあり城之崎線について調整を図っていきたくはありますが、難しいものになると考えられます。新駅の乗降者数は1日1,000～1,500人の見込みです。交番設置は県警の業務で、現在具体的なことはありません。既設の交番配置や管轄エリアも関係します。地域の安全安心を第一に進めていきます。

Q:地域活動拠点としての必要な施設の見直しですが、この会議室を70～80名規模の会議室にならないでしょうか。また、グラウンド、駐車場の拡張についてお考えをお願いします。

A:公民館やコミュニティセンターを「交流センター」として一元化し、地区活動拠点施設として明確に位置づけする取り組みを進めています。

具体的には、名称、休館日、開館時間等、基本業務などの統一です。また、公民館は、市民、利用者の安心・安全を最優先の課題として、昨年度をもって耐震化工事が全館で完了しました。現段階としては、公民館等の地区活動拠点施設の建替やグラウンド、駐車場の拡大等について、計画はございません。ご理解お願いいたします。



井通・青城地区

8月26日

○豊田駅周辺の安全・安心なまちづくりに関する行政支援について

○高齢者支援について

○井通地区の取り組みについて

Q: JR豊田町駅周辺は、大型商業施設や高層マンション等の立地が進むなど都市化が進行し、窃盗などの軽犯罪が多発しています。このようなことから、駅前交番の設置を要望しましたが、進展がありません。

地区では防犯パトロールを実施するなど、地区内で連携を図りつつできることは実施してまいりました。今後も行政支援を得ながら協力し、犯罪抑止に努めたいと考えておりますので、行政としてご支援があればお伺いします。

A: 市の案としては、JR豊田町駅舎南側にあります旧トレールの空きスペースを防犯活動の拠点施設として有効利用が図れればと考えています。地元の皆さんと相談する中で、地域の安全・安心につながるようになればと考えます。



Q: 元気な高齢者が未永く元気で過ごしてもらうためには、運動も必要なものと考え、最近人気のあるスポーツに「グランド・ゴルフ」があります。病気予防の一環や他の地域の愛好者との交流等を目的として、天竜川河川敷にグランド・ゴルフ専用コースを作ってくことは可能ですか。また、直近のデータで、65歳以上の高齢者が1年間国民健康保険証を使用しなかった方は市内に何人おられるか教えてください。

A: グランドゴルフは近年大変盛んで、高齢者スポーツの中心となっていることは十分認識しており、生涯スポーツの一環として推進できればと考えています。しかし、天竜川河川敷は国交省の管轄で、土地利用には制限があります。また、まとまった面積全面に芝を

張るとなると、整備やその後の維持管理に多くの費用が必要になります。

豊田地域にもこうした場所があれば、益々多くの高齢者の方々がスポーツに触れる機会が増えると思いますので、地域の皆さんとご相談の上、豊田地域としてご要望して頂けると、国交省との協議を始めることができます。

65歳以上の方で平成25年度の1年間、国民健康保険の保険証又は後期高齢者医療保険（75歳以上）の保険証を使用しなかった方は合わせて1,553人おられます。本年4月現在、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の65歳以上の被保険者数は合わせて約38,400人となりますので、約4パーセントの方が1年間保険証を使用されなかったということです。

Q: 井通地区の取り組みの一つとして、「やさしく見守るおせっかいの街」をキャッチフレーズに、「向こう三軒両隣」が仲よく挨拶ができ、お互いに気遣いができる自治会を目標に取り組んでいます。このような取り組みに対して、市長さんはどのような感想をお持ちかお聞かせください。

A: 人口減少やいろんな選択肢が全国にあるなか、若い人たちが住むのであれば磐田となるようにしたいと思っています。そのためには土地が安価ということだけではなく、魅力ある街にしなければなりません。平成元年に団地の自治会長を担いましたが、忙しさはその当時とは比較にならないぐらいです。負担感の無いなかで、継続して頂ければこんなにありがたいことはありません。

さて、名古屋に住んでいた方が、市内で行われている夜警や青パトを見て、磐田に家を建て住んだ方を私は知っています。この方は子育て支援講座をきっかけにしてグループを組み、移動市長室の際、是非あんないい講座を市内に広めてほしいと言って頂きました。若い人たちは今、ネットの社会なので、磐田は犯罪が少ない、いじめが少ないことが発信されると、それが住んでもらえる大きな要素となります。建物を作っても箱だけなので、そこにどうやって魂を入れるかは、実は住民力、市民力であると私は思います。

いつも皆さんの前でお話するのが、例えば信号機のない横断歩道に渡りそうな子供や大人が立っていたとします。一旦停止したドライバーへありがとうございます、とあいさつしたら、歩行者もドライバーもよかったなという気持ちになると思います。こうした現象があちこちで起こり、磐田に初めて来た人が目の当たりにしたら、非常に魅力的な地域に映ると思います。そういう人間力を皆さんにお願いしながら、私は一言で全体のバランスナンバーワンを目指したいと考えます。

御厨地区

8月28日

- 小中一貫校と幼保園について
- 新駅を核とした市の構想について
- 御厨地区の防災対策について



Q: 神明中・東部小・田原小による小中一貫教育が来年度試行再来年本格実施と聞いているが、他地区より遅れた理由は何か、東部小からは神明中と城山中に児童が分かれるが、今までの教育方針と一貫校での違いは。浜松が実施している中高一貫教育の磐田導入の考えは。幼保園とはどのような施設でどのようなねらいが有り、待機児童の解消策となり得るのかお聞かせください。

A: 本市では、これまでの小中連携の状況や学校と地域とのかかわりなどを考慮して各学府での試行の時期を計画しました。神明中学校区と城山中学校区については、その他の中学校区と違い東部小の児童が2つの中学校に分かれて進学することから、十分な準備をしてから施行に入るよう計画しました。決して問題があって遅くなったということではありません。

各中学校区では、地域に根差し地域の特徴を生かした教育活動を行うように小中一貫教育を進めています。これまで、各小中学校で行ってきた教育の良さを生かし、学校と地域が協働して小中一貫教育に取り組みますので、これまでの教育方針と大きく違うことはないと思います。浜松市内で行われている中高一貫教育は県が行っていることですので、市では検討していません。

来年4月から子ども子育て支援法が施行され「幼稚園には保育園の機能」を「保育園には幼稚園の機能」が追加され、将来的には幼・保双方の機能を有する「認定こども園」への移行を考えています。これは、保護者の就労状況等によらず、幼稚園児も保育園児も歳児により統一した幼児教育を受けられる。認定こども園では、保育時間も保育が必要の認定を受け、それにより同じ施設で異なる時間帯においてサービスの提供を受けられます。

東部幼稚園については、保育時間を延長する預り保育を導入し、希望が多くいる場合は認定こども園化することや老朽化による再編等を検討していきます。

幼稚園を認定こども園化し、2歳以下の子供を預かる体制が整備された場合、待機児童対策の一助になると考えます。現在の待機児童対策としまして、既存保育園の定員拡大を行っており400人の拡大に取り組んでいます。

Q: 駅前の市有地の有効利用を望みます。新幹線と在来線の間の土地利用、御厨駐在所の駅前移転、事業費の県費負担の見込みをお聞かせください。

A: 駅前街区周辺は、現時点で土地利用・売買等の計画はまったく未定です。新幹線と在来線の間の土地利用については、地権者の判断ですが、騒音等を考慮すれば駐車場にしてもらえるよう考えています。事業費の県費負担ですが、担当部署を通して新駅設置に対する補助を引き続きお願いしていきます

駅前交番設置については、毎回同じ回答となりますが県警本部の判断・業務となることから地元の意見や要望を確認した中で協議を進めることとなります。

Q: 指定避難所である東部小周辺は液状化の危険区域であり、工場のタンク群も目につき安全対策が心配である。避難にあたり注意すべき点をご教示ください。また、工場群が安全であれば高台でも有り、避難場所を東部工業団地にできないかお聞かせ下さい。

A: 工場のタンク群の安全性につきましては、法令に基づいた耐震基準等を満たして建築されており一定の安定性を保っていますし、消防でも毎年、査察など安全確認を行っているものです。

避難経路については、事前に1つの道だけでなく複数の経路を検討し安全な道で避難できるようお願いします。

東部工業団地の各企業とは協力支援体制の協定を結んでいます。これは物資や体育館避難などの一時的避難という形での利用となると思います。

指定避難所への避難が液状化により心配であるということですが、避難所は一応の目安ですので万が一、液状化により道路の通行に支障を来し、指定避難所へ避難出来ない場合は、近くに安心して避難出来る施設があればそちらに避難することでかまいません。しかしながら、災害時の情報や食料、資機材等必要なものについては、指定避難所が拠点となります。

豊岡地区

10月7日

○子育てしやすい魅力ある地域づくりについて
(教育や福祉等の充実による子育てしやすい魅力ある地域づくりについて)



Q: 少子高齢化により、地域でのコミュニティ活動や自治会運営への支障が危惧されます。将来的に人口減少が進んでいく中で、若者をこの地域に呼び込むためには、住んでみたいと思う魅力ある地域づくりが必要です。豊岡地域の様々な特性を活かしながら、教育の充実、福祉の充実等、子育てしやすい魅力ある地域づくりについてお聞かせください。豊岡だからできること、また、自治会や地域、私たちができることは何かについてご提示をいただき、皆で考えていきたいと思えます。

A: 新しい取り組みとしては、グローバルコミュニケーション科の設置、豊岡地区と磐田一中の学区の二つを指定した小中一貫教育があります。地域での素晴らしい取り組みとしては、毎週土曜日に豊岡東小学校で開催しているしきじ土曜倶楽部、地域の食材を使って子どもたちにおいしい昼食を食べさせてくださるビーンズの会、指導者が増え、金賞を受賞した豊岡マーチングバンド等の活動があります。環境という部分では、お母さん方が就労するためには、小学校前の就労環境がどうかというのが非常に大きな部分だと思います。平成27年4月から豊岡北幼稚園について、幼稚園に保育園機能を持たせた、認定こども園に移行していきます。磐田市全体的話の中でもありましたが、豊岡南幼稚園も預かり保育を行います。子ども医療費の助成制度は、スタートしてから小中学生の通院も増やし、それから今年からは時間外も増やして、だんだん拡大してきています。子育て支援ということでは、情報発信として、磐田市のホームページを一本の情報サイトとして組み立てようと思っています。また、子どもがいるお父さん、お母さんだけでなく、地

域を挙げて磐田市として、こういう子どもを育ててほしい、こういう行動を取ってほしいという皆さんのご意見を入れた、「子ども憲章」を制定します。

Q: 子ども園に移行することについて、保育時間が延長されたり、子どもが増えることになりませんが、これまでのように、一人一人の話しをしっかりと聞くような温かい保育を継続し、安心して子どもを預けられるよう、先生方を増やすなどの対応をお願いしたい。

A: 公立幼稚園は22園あり、幼稚園を3歳児以上からでも認定こども園にしてほしいという要望はあちらこちらであります。磐田市で3つだけしかありません。現東名から北側に広瀬保育園しかありませんので、その内の一つがこの北幼稚園です。この3園は幼保園も含めてモデルにしようと思っていますので、手厚く何から何までというのは無理かも知れませんが、そのような不安はないように努力します。

Q: 豊岡南幼稚園の延長は4時半まで。正規に勤めている人が子どもを迎えに行くのは無理だと思われる。

A: もともと幼稚園を希望している方は、2時までだということを知りて幼稚園に入っています。いろんな人たちがいますので、そういった方は保育園を申し込んでいただきたい。

Q: 小中一貫教育や土曜倶楽部について、英語を主体に運営することで、子どもたちの意識が変わったとか、やって良かったという声はありますか。コミュニティスクールについて、コミュニティは、地域と学校の垣根を外していくことだと思いますが、球技大会や運動会といった、豊岡全体で地域のために頑張れる事業を磐田市のバックアップにより復活させていただきたい。

A: 英会話で、特に小学校については、中学校へ来て話したり、書いたりすることに抵抗がなく、初めから英語の歌を中学校1年で歌うとか、そんなこともできていると聞いています。地区での事業については、コミュニティスクールとして学校運営協議会委員が時間をかけて考えていくことになると思います。一方、役員が疲弊しており、行政がそれを打ち上げたときに、なんで今更ということもありますので、機運が必要になると思います。

Q: しきじ土曜倶楽部は、豊岡東小学校で活動していますが、閉校すると、来年以降どうになってしまうのか非常に心配です。

A: 東小学校は、校舎の部分については、鉄筋コンクリートの耐用年数となります。一生懸命考えており、急に出ていけという気持ちはありません。体育館も含め、施設がまったくないわけではありませんので、その確保と、しきじ土曜倶楽部のようなことが良いとすれば、少しでも市内全域に広めていきたいと思っています。

南・長野地区

10月16日

○磐田市防潮堤整備計画について

○南部地区のあり方・土地活用について

○子育て支援について

Q: 磐田市防潮堤整備の計画案と、静岡モデルに変更した理由を教えてください。また、鮫島海岸は現在修復工事中ですが、その完了時期と、修復中にレベル2の津波が襲来した場合の被害想定を教えてください。

A: 磐田市で想定される津波高は、最高で12mといわれています。これはL2(南海トラフ巨大地震等)の津波です。しかし、なだらかに低くなっていく性質を持ち、津波の絶対量において、東日本大震災の津波と異なることをご理解ください。ここで想定される津波は、陸地に入った時、急激に水深が落ち、150号線のバイパスの交差点辺りに来ると、13~16cmになると想定されています。こうした中で、国も県もハード整備についてはL1(百年に一度の想定)を意識し対策をしてきました。しかし現在、浜松はL1を超える堤防を造っています。隣接する本市としては、浜松のようにお金があるわけではありません。検討を重ねた結果、今回進める防潮堤整備となったわけです。但し、現防潮堤の陸側に堤防を築き、砂丘を公共残土等で嵩上げし、松林を植栽して津波被害を防ぐ方法は、従来の三位一体と同様の整備であり、方針を変えるものではありません。

防潮堤の概要ですが、完成高は14m。法面勾配は、盛り土で津波の波力を逃がすことを考えて、3対1(3mで1m上がる)に。全体の7割を占める保安林の堤防の高さに合わせるため、竜洋海洋公園、太田川河口付近の低い箇所から嵩上げ工事を進めます。事業費は約30億円。工事期間は20年。課題の土の確保については、現在調整中です。

鮫島海岸の防潮堤の修復については、中遠農林事務所で行っていますが、27年度には終了すると伺っています。

Q: 東日本大震災以来、当地区でも、地価の下落や、転出者が増えたなどの風評が絶えません。これらの実態について教えてください。また、今後の南地区の在り方、空いた土地・農地の活用について伺います。

A: 地価については、公の調査でも、沿岸部では下落傾向にあります。但し、被災地や、想定で被害が大きいとされる土地は、実際に土地取引がありません。磐田が下落率を示せるということは、まだ土地の取引がある、というふうにご理解ください。

企業については、一部で移転の報道もありました

が、福田と竜洋に、新たに8社が進出して来る動きもあります。

外国人の減少率は現在20%で、緩やかな状況です。南部地区の地震・津波が理由による転居については、平成26年5~8月、市民課の窓口でアンケート調査を行い169名の回答の内2件という結果でした。

農地については、南部地区に限らず、耕作放棄地が増えている状況です。市・農林水産課では、農地銀行ということで、農地の借り手や、買い手を探す手伝いを実施しています。また、地域においては、宅地の間に挟まれた小さな農地などがあると思いますが、個人的に家庭菜園をやりたいという方を見つけるなどの活用を考えていただければ有り難いです。

Q: 幼保一元化、認定こども園への取組みなど「待機児童0」に向けての市の方針をお聞かせください。また、地域で協力できることはありますか。その他、児童虐待や育児放棄などの市の現状を教えてください。この問題については、どのような対策をされていますか。

A: 磐田市では27年度、保育施設の少ない東名以北で、幼稚園に保育園機能を持たせた「認定こども園」を2園検討しています。また、現在建設中の「(仮称)福田幼保園」、私立の「龍の子幼稚園」でも、認定こども園を目指し調整中です。

同じく27年4月から、全ての市内幼稚園で預かり保育を実施します。幼稚園にて午後4時半までお子さんをお預かりすることを検討しています。地域の皆様のご支援については、稲刈りや芋ほり、敬老会などの交流の継続をお願いします。この他、「待機児童0」を目指し27年4月には25年度対比で保育園の総定員を400人増やす計画です。

児童虐待に関して、25年度、新規の通報が133件ありました。年齢別では、未就園児が9件。幼稚園保育園児が9件。小学生が9件。残りが中・高校生です。その中では、育児放棄の問題が一番多いと見えています。今後の対策では、子育ての不安や負担を軽減するための「親支援講座」を開講。保健師が戸別訪問して就学前のお子さんを持つ保護者の相談に対応していくことを考えています。



向笠地区

10月17日

○防災「原発について」

○福祉「少子化・高齢化問題について」

Q:中部電力浜岡原子発電所の防潮堤工事以外での対策に対する市の働きかけ、原発から概ね半径31km圏の緊急防護措置区域(UPZ)内の5市2町による安全協定、体の不自由な方や高齢者等災害弱者が優先的に退避できる避難施設先等の準備対応、新しいエネルギー対策、安定ヨウ素剤の準備状況、放射性ヨウ素防護地域(PPA)の内容、50キロ圏での被爆の影響、震災発生時での原発状況の市民に対する正確な情報発信などについて、現状や対策などをお伺いします。

A:静岡県はUPZの範囲を31kmの範囲にしました。磐田市では、磐田病院が31km圏の外になります。現在、31km圏内にある5市2町で、安全確保等に関する協定の締結に向け協議をしています。協定内容の話し合いを続け、概ね方針がまとまり、今後、県にも入って頂いて進めていくこととなります。磐田市は、31km圏に約12万人の人口がいるのですが、もし避難する場合には、31km圏で区切るということではなくて、全市民17万人を対象とした避難計画を立てるという形になります。

新聞報道にあったものは、県内の原発事故時の避難者受入先について、概ね他県から了解を得たという内容ですが、具体的に、磐田市から避難する時に、どこ県のどこの町に行くということや避難手段、災害弱者の対応などは決まっています。広域避難計画は、県で策定後、市の策定を予定しています。

新しいエネルギー対策についての考えはということですが、九州電力では、太陽光発電について、買取を制限するという話しも出ている中で、国の政策が少しずつ変わってきている部分があります。国の政策として考えていただくべき話かなと思っています。安定ヨウ素剤は、40歳未満の市民の3日分が備蓄されています。今年度末までに全市民の3日分の備蓄を完了する予定です。場所は急患センターと支所です。災害発生した場合の情報発信については、中電から情報提供は法律で決まっており、同報無線やいわたホットラインを通じて、お知らせをしていきます。

それから、PPAの範囲は概ね50kmということもありますが、まだ国の方針が決まっていない状況です。

Q:福祉テーマとしまして、地域の高齢化を遅らせるために住宅を増やせる環境整備・法の見直しへの働きかけ、地域包括センターへ出向けない人のために公民館への介護支援専門員や保健師等の専門職員の派遣や相談・支援体制、デマンド型タクシーの自由頻度の拡充(地域に合わせたルート拡張)、女性が子どもを預け安心して働ける

環境づくりに対する取り組み、次世代育成支援行動計画の成果について、対策や現状、お考えなどをお伺いします。

A:調整区域は、市街化を抑制する区域ですが、集落・定住人口維持の観点からは、現制度の中で、建築許可の運用を行っており、今の制度上では、人口の維持の仕組みは出来ているということです。それでも農地法や都市計画法の縛りがなければ、もっと動きが活発になるという皆さんの気持ちも、十分理解しています。法制度については、全国市長会を通じても要望をだしています。

包括支援センターでは、高齢化も進み、相談件数が非常に増えてます。そういう中で、定期的に派遣というのは、少し難しい状況にあると思っています。ただ、皆さんの健康づくりや介護予防に向けて、保健師も出来るだけ外へ出ていく機会を増やそうと体制の見直しを検討しています。ご本人でなくても構いませんので、お電話を頂ければ、その内容に応じて、対応を検討させて頂きたいと思えます。

来年4月から向笠地区でのデマンドタクシーの導入を予定しています。自宅と目的施設を結び、ドア・ツー・ドアのサービスという特徴があり、高齢者の方、歩行の困難な方の移動手段として、役立つものと考えております。ご案内をしているような形で、スタートを予定しておりますので、まずはご利用を頂ければと思っております。

女性が安心して働ける環境づくりとしては、保育園へ入れる人数の拡大、預かり保育の試行的実施などがあります。来年度は市内すべての幼稚園で、預かり保育を実施していきます。幼稚園の取り組みを進めています。求職者の就職先の確保と地元の企業の人材確保求職者マッチング事業を実施しています。

次世代育成計画は、安心して子どもを産んで育てられるためにということで、掲げたものです。保育園定員数の増加、幼稚園での預かり保育、子ども医療費助成の拡充など取り組んできました。また今年、発達支援室を組織しました。



竜洋地区

10月28日

○沿岸地域の安全・安心と活性化について

○防犯に対する取り組みについて

○子供教育における学校と地域住民の関わりについて



Q: 念願の防潮堤につきまして、整備工事が着工された事で大きな安心感が生れましたが、今後の工事の進め方・工法・工期の短縮等についてお伺いします。

また、東日本大震災以降、沿岸地域の元気を取り戻す「振興策」についてお聞きします。例えば、街中で老朽化した公共施設や支所機能の移転、農業振興など。

A: コンクリート防潮堤（竜洋で6.4m・福田で7.4m）を、既存の土の堤防高（9m）まで嵩上げし約11kmの海岸防潮堤の高さを揃え、その後レベル2に対応する高さ（12m）にします。工期の短縮については、20年の目標を掲げ工事着手いたしました。通常の公共工事と異なり、必要な土も確保されていません。太田川の浚渫土を基本とし、県や民間にも協力（土の提供）を求めています。沿岸地域にお住まいの皆様にも安心していただくため工事着手を優先させていただきましたことをご理解をお願いします。

沿岸地域の元気を取り戻す「振興策」のうち公共施設、支所機能の移転については、公共施設等総合管理計画を策定し今後の施設の在り方を含め検証する計画ですが、支所への公共施設移転は行政組織の運営上の効率と合理性という点から考えておりません。農業振興については、起死回生の一手が無いのが現状ですが、農業進出を検討している企業も出始めていることから少し動向を見守っていただきたいと思います。

Q: 警察、行政、自治会など関係機関からの繰り返し注意の呼びかけにも、依然として振り込め詐欺の被害が後を絶ちません。高齢者の一人暮らしも今後増えることが予想さ

れ、被害にあわないための環境づくりが必要と考えます。

市では、警察や自治会の協力により青色防犯パトロールなどの啓発活動に力を入れていることは承知していますが、更なる情報の共有化、協力体制の構築が必要だと思えます。市の今後の取り組みについてお伺いします。

A: 日頃の地域の防犯活動により、犯罪被害が減少傾向にあることに感謝します。防犯に対する取り組みについては「多くの目で見守ること」が大原則だと考えていますが、地区安全会議（市内29ヶ所に設置）を通じて知り得た情報を共有し、自治会活動にも有効活用していただきたいと思います。地域の安全を支える相互扶助の精神や連帯意識の希薄化が言われているなかではありますが、地域の皆様と協力し防犯意識を更に高めていきたいと思います。

Q: 少子化や核家族化、地域交流の減少により、以前と比べ人との関わりが無くなったと思えます。未来を担う子供たちが心豊かで健やかに成長していくためには地域住民との関わりが重要と考えます。小中一貫教育や、県下で初のコミュニティ・スクールの実践など、積極的に教育改革に取り組んでいただいています。地域住民に求める子供教育に必要な役割について、市の考えをお伺いします。

A: 9年間通して子育てをする小中一貫教育や、学校と地域住民（10～13名）が学校運営協議会の委員になり、子供達がどのように育ってほしいかなどを話し合いながら地域ぐるみの子供教育を行っています。学校運営協議会では、地域行事への参加に重点を置くのか、部活動を優先させるかなども話し合い、方針を決めていますので地域住民（委員）の役割は大きいと思えます。

地域の皆様に求められているのは、子供達との関わりを持っていただくことだと思いますので、あいさつ運動（声掛け）からご協力をお願いいたします。



大藤地区

11月6日

○公民館から交流センターへの移行について

○保育園開設について

○第2東名磐田スマートインターのアクセス道路について

Q:交流センターへの移行に伴い、公民館運営協議会を新しく地域づくり協議会にし、地域をより一層活性化させていかななくてはと思っています。地域づくりの在り方や大藤のあるべき姿などのお考えをお聞かせください。また、交流センターを中心に、地域活動が活発になれば、駐車場不足が予想されます。市としても検討して頂いているようであれば、現状をお聞かせください。

A:市内には、公民館やコミュニティセンター、農村環境改善センターなど同じような機能を持ちながら、名称が異なることで、分かりにくい状況にありました。今後、交流センターとして、名称や休館日など、基本的な決め事は統一し、市の施設として最低限やるべき業務、例えば地区活動の支援や生涯学習の講座や、部屋の貸し出しなどを明確にし、地域の活動拠点として、利用してもらえらる施設となるように準備を進めています。

大藤地区のように、既に地区活動の拠点として十分やって頂いている地域は、ほとんど変わらないとお考え頂けたらと思います。公民館運営協議会から地域づくり協議会の移行も、名称だけではなくてこれを契機として、より一層、地区活動が充実していく為に、地域の自主的な組織として検討して頂けたらと思います。これまでも様々な地域活動団体が集まって、話し合いをしながら、進めて頂いていますので、これからも共に考えて頂き、地域の先進的なモデルとなるよう進めて頂けたらと考えております。

駐車場については、当面これまでどおり地域の方々に使用して頂くことは問題ないと聞いております。



Q:認定こども園には、地域の実情に合わせて、幼稚園型、幼保連携タイプなどいろいろな種類があると聞きしました。大藤幼稚園がどのように変わっていくのか、また受入年齢、定員、保育時間などについても具体的をお願いします。

A:今年、大藤幼稚園では、16時半までの預かり保育をモデル的に実施しています。来年度から認定こども園として保育園機能をプラスしていくよう準備を進めています。3歳以上を預かる幼稚園型の認定こども園という形で、時間は、幼稚園は8時半から14時まで、預かり保育を16時30分までと計画しています。保育園については、7時30分から18時30分までお預かりします。8時30分から14時までは、共通の時間になります。早朝の1時間、それから14時以降については、保育園の方はお預かりします。

認定こども園のプラス面ですが、例えば幼稚園にお預かりをしている中で、年度途中で、保育園に預けたいということがあった場合に、同じ中ですので、保護者の皆さんのご負担が減るということを考えています。それから、定員140人という状況の中で、約80人から90人くらいを推移しています。幼稚園児、保育園児合わせて70人を現在募集しています。

Q:大藤地区より北に抜ける道路は、袋井市山田地区の坂が1本あるだけです。この坂は狭くて危険です。新東名のスマートインターとのアクセス道路としても、有効に利用されると思います。早期の整備実現を希望しますがお考えをお願いします。また、磐田病院西側の職員の出入りに使用されている道路は、遠州の園等の出入り口にもなっていますし、来年には遠州中央農協の北支店もオープンいたします。朝晩の通勤時間帯に混雑が予想され、事故等も懸念されます。対策について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。見付地区に、大型量販店が今月オープンします。この周辺の道路が大変混雑すると思われます。渋滞緩和について、どのような対策を考えていますか。

A:袋井市との境に跨る道であり、袋井市の意向との調整も必要があり、ルートなど協議しております。県道であり、引き続き、県へ整備要望をしていきたいと考えています。県も、2市で協議を行っていることを承知しています。

磐田病院西側の三叉路は、通勤時の一時的なものという事で、ご理解をいただきたいと思えます。農協の北支店の開設も、営業時間と通勤時間帯は、若干ずれてくるということもあり、ご理解頂きたいと思えます。状況を注視をしていきたいと思っています。

見付の大型店舗の開店による渋滞対策は、店舗への進入路は、右折帯を設けられます。開店当初の混雑する時期は、誘導員等を配置するなど、施工者側に指導をしています。

福田地区

11月7日

○防災対策について

○新しく変わる福田地域について

○青少年の健全育成について

○地域資源を活用した観光開発について

Q:防潮堤の建造スケジュールと資金計画について説明をお願いします。

A: 防潮堤整備では、しっかり計画を建てて進めていくのが通常ですが、そうではなく、まずは現場に入り、やれる所をやるということで工事に入りました。

おおよその目標年数を20年間としています。もっと早く造ってほしいという気持ちは本当に解りますが、ご理解をいただきたいと思います。

資金の関係ですが、国・県はハード整備については、レベル1しかやらないと言っていますので、国の補助等は、もらえる予定はございません。基金は、今日現在で約2億7千万が集まりました。10年間で5億円を目標でやっています。

Q:磐田原台地に大雨が降ったら仿僧川、今ノ浦川に流れてきます。その水からどうやって住民の安心安全を守るかお伺いします。

A: ぼう僧川は、平成16年11月の豪雨が基準となり、合併前の福田時代に整備が終わっています。今ノ浦川は、久保川と合流する所までの整備が終わりました。大きな池や調整池に全体で40万㎡ぐらい貯めるという仕事も併せてやっています。

Q:中幼稚園の就園調整と廃止される建物や跡地の利活用について見解をお伺いします。

A: 中幼稚園との就園調整ですが、募集期間に並行して在園児の保護者との懇談や新しく入園希望される方との個別面談、支所で説明会等々を行ってきました。それぞれの保護者の希望がかなえられるように配慮しながら調整をしています。

跡地利用の関係ですが、他の施設への転用などを含めて、その活用・可能性の検討を進めていきます。

Q:来年度から公民館が廃止され交流センターに変わります。新たに地域づくり協議会を立ち上げ、施設の運営や住民同士の交流を図るためにご支援をお願いします。

A: 地域の活動拠点となるよう環境を整えていきたいと考えており、センター長を常勤の嘱託職員とします。施設運営や団体への活動支援が、これまでよりもできる体制になり、地域づくり協議会が組織されれば、センター長が事務局長となって、様々な活動の支援をしていくこととなります。

Q:高木蛭池線が、JTの正門の前で止まっていますが、どうなっていますか？また、鎌田新駅と中川通と結ぶ道路の整備がどのようになっていますか？

A: 高木蛭池線ですが、浜松から袋井までの大きな計画でスタートしましたが、ルートの話の中身が進んでいない状況です。市としては、前野からJTの正門までやれるところをやっています。今年度、JTとの交差点処理が完成しますが、それ以东の事業計画は、今のところ持っていません。

新駅が31年度末の開業で進んでいますが、新駅に向けての道路については、開業までに実施する計画を立てているところです。

Q:福田の中学生が夜、コンビニとかにたむろしている状況を、市はどのように考えていますか。小中一貫教育の目的と効果、今後の展開を教えてください。

A: 学校に「いい先生」と言われる先生を多く配置していますが、学校が変わっていくのが、見られないのが、難しいと思っているところです。現在の状況は、学校を休んで夜遊んでいるとか、たむろしているということです。長期的に考えなければいけないと思います。「自尊心を持たせる。」「相手が悪い気持ちにならない言い方をする。」「これを小さいうちからやっていくというのが長期的な方法です。

小中一貫教育は、9年間で子供を育てようということです。中学1年生に行ったアンケートでは、6年生の時に中学校の先生や学府の同級生と交流したことで、中学進学への不安が減ったとか、少しずつ変わってきています。来年度以降は本格的になるので、期待していきたいと思います。

Q:別珍・コールテンを全国に発信したいので、市の支援をお願いします。港と食の拠点に対して地域の観光開発のご意見をお伺いします。

A: 織物の関係ですが、旅行会社の企画担当者に参加を求めて、コーデロイハウス等の見学・体験をしてもらいました。そうした中で、遠州鉄道のバンビツアーが、コーデロイハウス等を見学するコースを計画していると伺っています。こうした取り組みを通して、織物産業をPRと民間活力を活かした事業展開していきたいと考えています。

漁港、食の拠点に関しては、沿岸部の賑わいづくりと地域経済の活性化を目指し、地元の皆様に愛されることを第一に考えております。



今之浦地区

11月14日

○集中豪雨への被害想定について

○巨大地震発生時の対応について

○地域の課題について

Q: 50年に1度の雨量とはどのようなもので、その際のハザードマップは。また、時間あたり100～150mmの雨量時の当地区の想定状況と特別警報発令の要件についてお願いします。さらに特別警報に満たない場合でも、広報やホットラインで情報を提供してください。

A: 50年に1度の雨量とは、浜松の測候所管内では時間雨量87.7mmとされています。ハザードマップは、今之浦川が氾濫した場合は作成していますが、内水被害については作成していません。これは100mm以上の豪雨の際に、内水被害を避けるため今ノ浦川等にある全てのポンプ場を排出し続けると、川がもたないとの見解があるためです。今年4月からは、ある一定の水位になればポンプを止めることとしました。このため、日頃から避難場所や経路の確認を。また、気象庁や、静岡県、市のホームページで雨量や河川情報を確認できます。

特別警報は、概ね県レベルの範囲で出ます。部分的な大雨では出ません。過去の例から、50年確率の豪雨で特別警報が出ると考えられます。

また、同報無線やいわたホットラインは、特別警報に関係なく情報が提供されますが、暴風雨時に同報無線は聞こえません。防災ラジオや、ホットラインをご利用頂けたらと思います。この他、テレビのデータ放送でも気象情報が得られます。

Q: 第3次想定での当地区の液状化が、第4次では、さほど危惧されていない理由は。大震災発生時、当地区の緊急患者を磐田消防署に搬入してよいか。クラッシュ症候群にはどのように対応をすればよいか。また、今後の災害時の医療体制についてと、震災時の連絡体制について教えてください。

A: 液状化現象ですが、実は第3次と第4次想定はそれほど変わっていません。県のホームページでも危険箇所の分布が示されているのでご確認ください。また、現在作成中のマニュアルにも、磐田市の液状化マップを掲載しますので、参考にしてください。今之浦地区では、大きな液状化が起こる想定になっていませんが、軟弱地盤には違いありません。事前に耐震補強や、家具の固定等を進めて頂けたらと思います。

市内の11か所の救護所へは、災害時、医師が配置されますが、実際にそこへ到着できるかは、定かではありません。消防署へは元より医師の配置予定はありませんので、ご期待には応じかねます。また、救護所では軽症者の治療を行い、重症者については、救護病院

へ搬送することになっています。

クラッシュ症候群の対応は、出来るだけ早く救出し、救護所へ運ぶのが一番です。搬送時に被災者に意識があれば、スポーツドリンクを摂取させると良いです。日頃の予防策としては、家具の転倒予防、自宅の耐震化、タンスや本棚の近くでは寝ない等を心掛けてください。

災害時の連絡体制は、各指定避難所の防災無線を使い、災害対策本部と連絡を取る形になります。

Q: 今之浦公園のゴミ回収が徹底できません。行政で定期的に清掃を実施できませんか。また、外から公園内を見通せるようにはできませんか。今之浦川に橋や飛び石を設置して親水公園にできませんか。

A: 公園清掃は、市で、毎週月・金曜日に行っています。ゴミを放置される方については持ち帰りの徹底など、適正な利用をお願いしています。公園の見通しについては、以前、地元の方の立ち合いの元、木の間引きをした経緯がありますが、今後も続けられたらと思います。

沈下橋や飛び石を設置することは、川を管轄する袋井土木事務所の許可が出ませんのでご理解ください。

Q: 超高齢化社会に向けての医療・介護・在宅治療の現状、包括ケアシステムや今後の社会保障制度改革について教えてください。

A: 今回の社会保障制度改革ですが、少子化対策では、待機児童対策の推進や地域の実情に応じた子育て支援の一層の充実等があげられています。医療や介護では、住み慣れた地域で、これらを受け続けられるよう、病院や在宅医療・介護の体制整備に取り組んでいます。その中の一つが、地域包括ケアシステムの構築です。これは、医療や介護が必要な状態になっても、生活全般にわたる適切な支援を受け、住み慣れた地域・家庭で、最後まで暮らせるシステムを作ろう、というものです。しかし、これは、行政だけで出来る話ではありません。医療機関や介護保険の事業者など、また、地域の皆さんが参画して初めて出来る仕組みなのです。



見付地区

11月19日

- 交番の設置について
- 水害対策について
- 自治会活動について
- 子どもの教育について



Q: 見付地区に交番がなく防犯上不安です。スーパーマーケット等の施設がオープンし、住宅団地もでき、世帯数増加が見込まれます。小中学生が事件に巻き込まれないよう、犯罪を事前に防ぐためにも、県警への交番設置の要望を引き続きお願いしたいと思います。

A: 交番設置の要望は、今年も10月28日に県警本部へ陳情しました。交番建設候補地の周辺の環境の変化なども含め、状況説明し早期の設置をお願いしました。県警からは、環境の変化を考慮する中で、優先順位は上位に位置付け検討しているというお話を頂きました。今後も、引き続き要望していきたいと考えます。

Q: 短時間に大量の雨が降ることが、最近全国各地で起きています。私が住むところでも、大量の雨により、道路の排水が雨量に負け、道そのものが川のごとく流れてくることがあり、家の中に水が入るのではと感ずることがあります。ららぽーと磐田やバイパス見付インター付近の開発によって、河川水位の上昇が早くなっています。水害対策についてお願いします。

A: ぼう僧川と今ノ浦川は、平成16年に駅南で被害がありました。その雨量に対して対応できるよう整備しています。柴田山の調整池ができれば、河川水位の上昇も抑えられるため、早期にできればと思っております。開発による水の増量ですが、下流に影響を及ぼさないように調整池をつくるという基準になっています。

床下や床上浸水になっている現場でしたら、対策を練らなくてはいいませんが、きれいに下流に早く流してしまうと、下流のほうが大変なことになります。

玄関に、水が入ってきてしまいそうな大雨であったら、市で土嚢等の準備もできますので、対応をお願いしたいと思っております。

ゲリラ豪雨ですが、河川やポンプ場で対応しきれない場合があります。その対策として、ご家族の中で、どのような避難をするのかということを決めておくことが大事ではないかと思えます。

Q: 自治会長になり8ヵ月になりました。いろいろな仕事で出歩きましたが180回ありました。最近は、働いている人が多く、自治会の役員をやる人は、なかなか出てこないというのが実態です。また、自治会の活動で、市役所へ行きますが、窓口が非常に多くあります。自治会を応援していただく部署を、1か所設けて頂けないかと思えます。また、要望書の受付方法も考えて頂けたらと思えます。

A: 交流センターでは、地域の活動拠点として自治会など地域で活動する団体を支援していきます。相談や活動のお手伝いなどの地区活動への支援により、より充実した体制になるのではと考えております。役員の高齢化、担い手不足が言われる中で、各地域で進められている地域組織がありますが、各団体が連携を図ったり、同じ目的で重複している活動がないか等を整理をすることで、効率的な活動の展開ができ、負担軽減にも繋がっていくのではと考えています。また、市の組織で、地区活動の支援が出来る体制について、少しでも前進出来るように整えていきたいと考えています。

Q: 小中一貫教育、コミュニティスクールの現状や北幼稚園の在り方の今後の方針等について、お伺いします。

A: 小中一貫教育は、小学校と中学校の9年間通して子どもを育てていこうというものです。城山中学校区は、来年度から始まります。小学生が中学校へ行くと中学校のイメージが沸いたり、心配だったことが、期待に変わるということもあります。また、中学を卒業した時に、ゆっくりなら英語で話が出来るというような子どもになってもらいたいということで、英会話をやっていきます。

コミュニティスクールについては、例えば、あいさつが出来るような学校にしたいなということで、どんな仕掛けをしていったら5年後くらいに、そういうまちになるかということを経験と学校が一体になって考えながら、話し合いができれば、学校も変わるし、地域も変わると思っています。

磐田北幼稚園は、建物が老朽化しており、早期の建て替えが課題として捉えています。また、北小学校の教室を借りて運営しており、公民館も含め周辺施設の駐車場不足の課題もあります。今後の方針では、北幼稚園の場所を、北小学校の中に求めようという形で検討しており、幼稚園の敷地をこの一帯を駐車場として、相当数確保できると考えています。具体的には今後詰めていくようになります。

南御厨地区

12月10日

- 緊急時における行政から地区への連絡体系について
- 外国人世帯の多い自治会活動について
- 新駅設置に伴う都市計画構想について

**Q:災害発生時における行政からの連絡体系については、
どういう時にどんな方法で誰へ。これを受け地域での対応
は。台風19号による指定避難所の開設経緯、避難経路の
情報伝達、一部避難所開設の地区への連絡体制など、使
う人の立場からの検証について**

A:災害時の市の組織編制ですが、災害の規模や事象により異なりますが、まずは危機管理課・自治振興課が出動し、河川道路状況により道路河川課・農林水産課職員が参集しますが、大規模災害等が発生した場合や発生する恐れのある場合は、直ちに災害対策本部を設置し、全職員が災害対応に当たります。

市民への周知は、同報無線や「いわたホットライン」、防災ラジオにより行っていますが、テレビやラジオの情報も有効と考えます。携帯電話にはエリアメールという機能が有り強制的に情報を流すこともできます。あらゆる情報手段を活用していきたいと考えますが、市民の皆様も自分で情報を取りに行くこともお願いします。

台風19号の対応については、台風の規模などから判断し早めに避難準備情報を出し避難者受け入れのため、市全域において中学単位で1か所程度の指定避難所を開設しました。開設にあたっては、地区内での周知をお願いするため地区長に電話連絡を行いました。今後も、このような場面が想定されますので、それぞれの地区で連絡網のようなものと考えていただけたらと思います。中学校の正門が閉じられていた件につきましては、ご迷惑をお掛けしました。今後このようなことに無いよう注意いたします。

現在、昨今の集中豪雨や土砂災害から、段階的避難所の開設や避難者の居住環境の向上を視野に置き指定避難所の見直しを検討しています。

**Q:外国人世帯が多い自治会では、役員のなり手がいない、
情報伝達がうまくいかない、地区活動のメリットが理解され
ないなどから、地区自治会からの離脱が危惧される。地域
全体を安全社会として保つため、行政からの知恵をお願い
します。**

A:今回の問題では、皆様からの相談も有り市でも把握しています。これまで、数回、当事者間の協議の場を設け対応してきました。近年、少子高齢化や社会環境の変化に伴い、防災・防犯など日常生活を支える活動も、ひとつの自治会では対応が難しい場合も有り、

複数の自治会や広域的な地区の対応が重要になってくると考えます。今後も継続して地区全体で粘り強く話し合いを重ねていただきたいと思います。もちろん市でも参加させていただきます。

**Q:少子高齢化の中、当地域が安全で住みやすく、人の
往来が活発になるまちづくり、地域づくりのため、住民
参加による地区計画を企画してください。都市計画の
位置付け有り方、マスタープランの地区計画を盛り込
めないか。住んで良かった街でなく、住みたい街に
して欲しい。**

A:都市計画法において、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域とされ、原則として開発行為は認められない区域とされています。

地区計画は、市街化調整区域における良好な居住環境の維持及び形成を図りつつ郊外型住宅建設ニーズの高まりや、地域の活性化などに適切に対応するために平成4年の都市計画法の改正によりできました。その地区で生活する人々の視点で建物の用途や規模、安全対策などについて自らが「まちづくりのルール」を作って街づくりを行うことが出来る制度です。

都市計画マスタープランでの南御厨地区の位置づけは、「優良農地の保全、集落地の良好な居住環境の保全を基本とし、生活環境の整備を進める」とあり、地区計画の位置づけがされていません。平成29年度のマスタープランの中間見直しの際に、市全域を対象にまちづくりの方針や調整区域における地区計画の適用方針などの見直しを行っていきませんが、区画整理事業の考えもありませんし民間開発においてもかなりハードルが高いと考えます。

住んでよい街でなく住みたい街にですが、JR新駅から福田地区への連絡道路の整備などにより、今後、新駅までの利便性がよくなったり、地域力の有る地域ですので、地区ウォーキングなどのイベント開催により、地域を訪れる人々や地域の方々が徐々に増えるのではないかと思います。

